

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公示する。

平成30年 1月19日

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 金谷 雅也

1 工事概要

(1) 工事名 郡山基準監督署ボイラー室改修工事

(2) 工事場所 郡山市桑野二丁目1番5

(3) 工事内容

- 1) 既存のボイラー及び配管等を撤去する。
- 2) 床面は、廊下側の高さまで床組の上、床断熱材を使用しOAフロアとする
- 3) 天井は、グラスウールを敷き込み化粧石膏ボードを貼る。
- 4) 壁は、グラスウールを敷き込み石膏ボードを張った上、ビニルクロスで仕上げる。
- 5) 照明器具は、LED照明を6台設置する。
- 6) ルームエアコン（壁掛けタイプ）200Vを設置する。
- 7) 北側にある両開き扉は撤去し、上部に窓のある壁にする。
- 8) 廊下からの出入り口は、上部に磨りガラスがある木製の片開きドア（内開き）にする。
- 9) 各種法令を順守して適正にアスベストを除去する。

(4) 工期 平成30年 3月20日（火）まで

(5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札により行う。

なお、電子入札により難しい場合ものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29、30年度厚生労働省一般競争参加資格者において「**建築一式**」に係る「**C**」又は「**D**」等級に格付けされ、「**東北地域**」の**競争参加資格を有する者**であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと及び過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
- (7) 福島県内又は福島県の隣接県内に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (8) 労働保険に加入しており、かつ、平成29年度、平成30年度の労働保険料の滞納がないこと。
- (9) 平成29年度、平成30年度に労働保険料の申告書未提出による認定決定を受けていないこと。
- (10) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間の保険料について滞納がないこと。
 - ・厚生年金保険 ・健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)・船員保険
 - ・国民年金
- (11) 平成19年4月以降、RC造、SRC造又はS造建築物における内部改修工事の施工実績を有すること。
- (12) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ・1級もしくは2級建築施工管理技士の資格を有する者。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階
福島労働局総務部総務課会計第二係 電話番号 024-536-0077
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成30年1月19日(金)から平成30年2月1日(木)まで。
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から17時15分まで。)
上記3(1)において配布する。
- (3) 競争参加資格確認関係書類の提出期間、場所及び方法
平成30年1月20日(土)から平成30年2月1日(木)まで。
(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から17時15分まで。)

電子調達システムにより提出すること。ただし、上記3（1）に書面を持参し、又は郵送（配達記録が残るものに限る。）により提出することもできる。電送（ファクシミリ・メール）によるものは一切受け付けない。

（4）入札書の提出期限及び場所

（日時）平成30年2月6日（火）13時30分。

（場所）福島市霞町1-46 福島労働局 4階会議室

（5）開札の日時及び場所

（日時）平成30年2月6日（火）13時40分～。

（場所）福島市霞町1-46 福島労働局 4階会議室

4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行なう。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

5 その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金

会計法第29条の4第1項、予決令第77条第2号の規定により免除。

（3）契約保証金

会計法第29条の9第1項、予決令第100条の3第3号の規定により免除。

（4）入札の無効

①公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

②無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

（5）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

（6）契約書作成の要否

契約書 要

（7）詳細は入札説明書による。